

公民館における青少年の活動を支援します。

※小学生～30歳以下の青少年を含む2人以上のグループで、半数以上が青少年(2人グループの場合はすべてが青少年)であり、青少年を主体とした自主的な活動をする場合に無料で利用できます。また、予約は利用日の1週間前から可能です。
※この取組は、青少年の文化・芸術活動に係る、自主的な活動の場を市内各所に広げていくことを目的に、2027年3月まで公民館において試験的に実施します。

青少年センター で事前登録(毎年度初回のみ)が必要です。

2025年10月16日～ 事前登録受付開始(青少年センター)

2025年11月1日～ 公民館の利用が可能

※利用日の1週間前～当日の間で空きがある場合

▼市内13館の公民館が対象

- ・中央公民館(中区)
- ・二葉公民館(東区)
- ・仁保公民館(南区)
- ・三篠公民館(西区)
- ・佐東公民館(安佐南区)
- ・口田公民館(安佐北区)
- ・美鈴が丘公民館(佐伯区)
- ・舟入公民館(中区)
- ・戸坂公民館(東区)
- ・似島公民館(南区)
- ・南観音公民館(西区)
- ・可部公民館(安佐北区)
- ・瀬野公民館(安芸区)

利用の流れ

01

青少年センター窓口
で登録・審査
(毎年度の初回のみ)

02

後日、減免登録証を
青少年センターで受取
(毎年度の初回のみ)

03

公民館へ電話か窓口で
日時・部屋を予約後、
窓口で使用承認申請

04

公民館を
青少年グループ
で利用



詳細は広島市青少年センター窓口へお問合せください。

〒730-0011 広島市中区基町5-61 ☎(082)228-0447